

令和5年度青森県高等学校卓球新人選手権大会 実施要項

主催 青森県高等学校体育連盟卓球専門部
共催 青森県高等学校体育連盟
後援 青森県教育委員会
主管 青森県高等学校体育連盟卓球専門部

1 期 日 令和5年11月4日(土)～11月6日(月)

2 会 場 マエダアリーナメインアリーナ 住所 青森県青森市宮田字高瀬2-2 電話 017-737-0601

3 競技種目 (1)男子学校対抗(1部) (2)男子学校対抗(2部) (3)男子シングルス
(4)女子学校対抗(1部) (5)女子学校対抗(2部) (6)女子シングルス

4 競技日程 1日目 11月4日(土)

7:30～7:50 開館・受付

7:50～8:45 練習

8:55～9:25 開会式・競技上の注意

9:30～

男女学校対抗 1部 ベスト8決定まで 男女学校対抗 2部 決勝まで
男女シングルス (最終コール18:00)

2日目 11月5日(日)

7:30～7:50 開館・受付

7:50～8:45 練習

9:00～

男女シングルス ベスト32まで

男女学校対抗 1部 決勝リーグ終了まで

3日目 11月6日(月)

7:30～7:50 開館・受付

7:50～8:45 練習

9:00～

男女シングルス 決勝まで(終了後直ちに閉会式)

- 5 競技規定
- (1) 現行の日本卓球ルールを適用し、選手は、(公財)日本卓球協会発行のゼッケンを背中につけること。
 - (2) タイムアウト制は、学校対抗1部は決勝リーグから、シングルスはベスト16決定戦及び順位決定戦から導入する。
学校対抗2部は、タイムアウト制は実施しない。
 - (3) 学校対抗の監督ベンチ入りについて
 - ア 監督の資格は、校長が認めた指導者とする。
 - イ 1部と2部の監督は異なってもよい。ただし、申込時に間違わないで入力すること。
 - ウ (公財)日本卓球協会発行の役員章(日本卓球協会発行の2023年度役職者章)を着用すること。
 - (4) 個人戦のアドバイザーのベンチ入りについて
 - ア アドバイザーの資格は、大会申込時にエントリーした当該学校の監督が選手に限る。監督は、(公財)日本卓球協会発行の2023年度役職者章、選手はゼッケンを着用すること。
 - イ 入場は選手と同時になくてもよいが、試合途中でコートを離れた場合、以後はそのコートに復帰できない。
 - (5) 日本卓球ルールの中で、以下のことに特に留意すること
 - ア ラケット、正規のサービス及び足進ルールについては正しく理解しておくこと。
 - イ 競技用ユニフォームは、(公財)日本卓球協会公認マークのついたものとする。
 - ウ 接着剤は、(公財)日本卓球協会が公認した接着剤のみとし、必ず指定した場所で使用すること。

6 競技方法 (1) 全種目11ポイント5ゲームマッチとする。

(2) 学校対抗は次の方法で行う。

ア 参加チームについて

①1部への参加は1チームのみとする。1部へ参加している学校は、2部への参加を2チームまで認める。1部へ参加しない学校の2部への参加は、1チームのみとする。

②2部へ2チーム参加する学校は、学校名の後ろにA・Bを明記する。

イ 1部の試合について

- ① 統廃合に係る合同チームを認める。それ以外は単独チームとし、部員不足に伴う合同チームの参加は認めない。
- ② 登録選手は**3～8名**とする。ただし、外国籍留学生は2名以内とする。
- ③ 試合は次の順番とする

順 番	1	2	3	4	5	S=シングルス D=ダブルス
形 式	S	S	D	S	S	

シングルスとダブルスに重複して出場出来る。ただし、ダブルスは1番と2番では組むことができない。
シングルスは全て異なる選手とする。

- ④ 予選リーグ、決勝トーナメント、ベスト4決定後順位決定リーグ戦方式で行う。勝敗は3試合先取で決する。
- ⑤ 外国籍留学生は、1試合につき1名が単複を問わず1回のみ出場できる。
- ⑥ 卓球台は2コートを使用する場合もある。**※試合途中でも1コートから2コート使用への変更指示があり得る。**
- ⑦ 3名で出場する場合は1番を棄権とし、対戦校の不利にならないようオーダー提出時に進行へ申し出ること。

ウ 2部の試合について

- ① 昨年度の県新人戦1部・今年度の県春季大会・県高校総体でのベスト4の学校は出場不可とする。
- ② 2部へ参加の学校は、選抜大会学校対抗出場の権利がない。
- ③ 登録選手は**2～8名**とする。2名で出場する場合は、1番を棄権とし、オーダー提出前に進行に申し出ること。
- ④ トーナメント方式で行う。3名による3シングルス、勝敗は2試合先取で決する。
- ⑤ 1名不足チーム同士の対戦で1対1になったとき1ゲームマッチの代表決定戦を行う。代表選手はその場で決定し審判に伝える。
- ⑥ 進行の関係上、卓球台は2コートを使用する場合もある。
- ⑦ 4名を「2人ずつで2チーム参加」することはできない。

7 使用球及び使用卓球台

- (1) 試合球は、ニッタク3スタープレミアムクリーン、VICTAS VP40+、バタフライスリースターボールR40+、バタフライスリースターボールA40+の選択とする。
- (2) 使用卓球台は、32台を使用し、色はブルーとする。

8 参加資格

- (1) 選手は、学校教育法第1条に規定する高等学校に在籍する生徒で、各県高等学校体育連盟に加盟している高等学校生徒であること。また、当該年度に（公財）日本卓球協会に登録された選手であること。
- (2) 平成18年4月2日以降に生まれた者で、出場は同一競技2回までとし、同一学年での出場は1回限りとする。
- (3) チームの編成において、全日制・定時制・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- (4) 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- (5) 転校後6ヶ月未満の者は参加を認めない（外国籍留学生もこれに準ずる）。
ただし、一家転住等やむを得ない場合は、各都道府県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- (6) 外国籍留学生の参加については、別に定める（公財）全国高体連卓球専門部の規定による。
- (7) 選手は、あらかじめ健康診断を受け、在学校長の承認を必要とする。
- (8) 参加資格の特例として、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は2回限りとする。

9 参加申込

- (1) 申込方法
ア 各校顧問が大会申込システムから必要事項を入力し、確認メールを地区責任者へ送信すること
イ 申込システム [URL <http://www.aomori-tabletennis.org/taikai>]
(ア) 青森県高体連卓球部ホームページ [URL <http://www.aomori-tabletennis.org/>] で詳細を確認すること。※申込システムの説明書は、(ア) からダウンロードできる。
(イ) 最初に申し込みシステムへの登録（登録済みの選手・監督の他、入退部員・監督の追加・削除等）を済ませること。※参加申込を入力するためには、(イ) を事前に済ませなければならない。
- (2) 申込（入力・送信）締め切り
ア 学校対抗・シングルスとも、令和5年10月16日（月）締切

10 参加料

- (1) 学校対抗 男女各10,000円 シングルス 1人1,500円
- (2) 大会締め切り日までに、地区責任者へ納入すること。

11 宿 泊

宿泊の斡旋はしないので、各校で早めにホテル・旅館に直接申し込むこと。

12 その他

- (1) 東北高等学校選抜卓球大会及び全国高等学校選抜卓球大会シングルスについて
 - ア 1部男女学校対抗の上位3校は東北選抜大会（全国選抜東北ブロック予選）に出場できる。
 - イ 全国高等学校選抜卓球大会男女シングルス代表各1名は、男女学校対抗1部1・2位以外の学校の選手で、今大会の成績が最上位の選手男女各1名を県代表とする。ただし、過去に下記の大会に出場またはエントリーした者は該当しない。
 - ①全国高校総体卓球競技大会 ②国民体育大会 ③全日本卓球選手権大会（一般・ジュニア・ダブルス）
- (2) 令和5年度青森県高等学校卓球ランキング証は、本大会終了後のランキング委員会を経て各校に送付する。
- (3) 外部指導者について
 - ア 青森県高等学校体育連盟卓球専門部監督規定（平成20年4月1日より実施）に準ずる。
 - イ 外部指導者申請書は、各地区責任者へ用紙を請求し、令和5年10月16日（月）必着で地区責任者まで申し込むこと。すでに提出している学校は必要ない。（年度内一回）
 - ウ 外部指導者申請書が提出されていない指導者はベンチに入ることができない。
- (4) 負担金（高体連）について（年度内一回）
 - ア 学校負担金 男子10,000円・女子10,000円
 - イ 高体連主催の学校対抗（県春季大会・県高校総体・県新人戦主催大会）に出場する学校は、県新人戦までに各地区責任者へ納入すること。すでに納入済みの学校は必要ない。
- (5) (公財)日本卓球協会への登録について
 - ア 選手：2,500円 監督：3,500円
 - イ 新規登録者は、令和5年10月16日（月）までに登録手続きを完了させておくこと。
- (6) 部旗の掲示は、200cm×150cm以内とする。留める場合は、必ず、養生テープを使用すること。ガムテープは使用しないこと。
- (7) 立ち入り禁止の場所には立ち入らないこと。
- (8) ゴミは各自で持ち帰ること
- (9) 駐車場は、下図に示すように第1駐車場を使用すること。バスなどの大型車は大型車駐車場を使用すること。
- (10) サブアリーナは、練習会場として使用できる。

新青森県総合運動公園

新青森県総合運動公園案内図 84.7ha

